令和８年度
大気環境モニタリングに関する検討会

令和８年９月２日（水）

東　京　都　環　境　局

令和８年度大気環境モニタリングに関する検討会

日　時：令和８年９月２日（火曜日）
午後２時から午後４時まで
場　所：東京都庁第二本庁舎31階特別会議室25

１．開　会

２．議　題
（１）2025（令和７）年度大気汚染状況の測定結果について
（２）微小粒子状物質（ＰM2.5）の分析結果等について
（３）近年の光化学オキシダント濃度の推移について
（４）島しょ部における大気測定について
（５）その他

３．閉　会

【資料】
資料１　　2025（令和７）年度大気汚染状況の測定結果について
資料２－１　2025（令和７）年度ＰM2.5測定結果
資料２－２　都内ＰM2.5の月平均濃度の推移
資料２－３　一都三県におけるＰM2.5濃度の比較
資料２－４　ＰM2.5成分モニタリング結果（概要）
資料３－１　近年の光化学オキシダント濃度測定結果
資料３－２　光化学オキシダント環境基準改正後における過去の測定値の適合性
資料３－３　光化学スモッグの発生状況に係るグラフ
資料４－１　島しょ部における大気測定について
資料４－２　島しょ部における大気測定結果について

【参考資料】
参考資料１　委員名簿
参考資料２　大気環境モニタリングに関する検討会設置要綱
参考資料３　ＰM2.5成分モニタリング結果（詳細）
参考資料４　令和７年７月６日～９日の都内のＰM2.5の高濃度事象について
参考資料５　光化学オキシダントに係る環境基準の改定について（通知）

午後１時５８分開会

○名取大気保全課長　定刻より少し前ですけれども、ご参加の皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和８年度大気環境モニタリングに関する検討会を始めさせていただきます。

本日はお忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会議進行につきまして座長に引き継ぐまでの間、会議の進行をさせていただきます大気保全課長の名取でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、環境改善部長の中島より一言ご挨拶申し上げます。

○中島環境局環境改善部長　環境局環境改善部長の中島でございます。委員の皆様にはご多用のところ、大気環境モニタリングに関する検討会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から東京都の環境行政にご理解、ご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

東京都では、環境基本計画に掲げた2050年のあるべき姿として、世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境の実現を目指し、様々な取組を進めているところでございます。これまでの取組により、都内の大気環境は大幅に改善してまいりました。一方で、光化学オキシダントに関しては依然として環境基準の達成には至っておらず、光化学スモッグ注意報はいまだ毎年発令されております。また、ＰM2.5は国際的に基準強化の動きが見られるなど、大気環境を取り巻く状況は変化しており、引き続き対策の充実が求められております。

こうした状況を踏まえ、東京都では本検討会によるモニタリング結果の検討に加えまして、別途、大気環境改善検討会を設置しまして、将来を見据えた対策の方向性について専門家の皆様からご意見をいただきながら検討を進めているところです。これらの検討に当たりましては、継続的なモニタリングによる大気汚染状況の的確な把握に加えまして、測定結果を詳細に分析した上で今後の大気環境改善施策の検討に生かしていくことが大変重要でございます。その点におきまして、本検討会の果たす役割はますます重要になっていると認識してございます。

本日の検討会では、令和７年度の大気汚染状況の測定結果等についてご報告をしまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。限られた時間ではございますが、委員の皆様には忌憚のないご意見、活発なご議論を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○名取大気保全課長　続きまして、参考資料１の委員名簿の順に、委員の皆様をご紹介させていただきます。

岩澤委員でございます。

○岩澤委員　岩澤でございます。よろしくお願いいたします。

○名取大気保全課長　高橋委員でございます。

○高橋委員　高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○名取大気保全課長　茶谷委員でございます。

○茶谷委員　よろしくお願いします。

○名取大気保全課長　畠山委員でございます。

○畠山座長　よろしくお願いします。

○名取大気保全課長　山神委員でございます。

○山神委員　よろしくお願いします。

○名取大気保全課長　本日は全委員の皆様にご出席をいただいております。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

環境改善部長の中島です。

○中島環境改善部長　よろしくお願いいたします。

○名取大気保全課長　環境改善技術担当部長の丹野です。

○丹野環境改善技術担当部長　丹野でございます。よろしくお願いいたします。

○名取大気保全課長　計画課長の田中です。

○田中計画課長　よろしくお願いいたします。

○名取大気保全課長　環境改善技術専門課長の五藤です。

○五藤環境改善技術専門課長　よろしくお願いいたします。

○名取大気保全課長　化学物質対策課長の吉迫です。

○吉迫化学物質対策課長　よろしくお願いいたします。

○名取大気保全課長　化学物質対策課有害化学物質調査担当課長代理の岩井です。

○岩井化学物資対策課課長代理　よろしくお願いいたします。

○名取大気保全課長　それから、私、大気保全課長の名取でございます。

同じく大気保全課大気監視担当課長代理の秋永です。

○秋永大気保全課課長代理　秋永です。よろしくお願いいたします。

○名取大気保全課長　大気保全課基準担当課長代理の足立です。

○足立大気保全課課長代理　よろしくお願いいたします。

○名取大気保全課長　東京都環境科学研究所気候変動・環境エネルギー研究担当科長の星です。

○星東京都環境科学研究所担当科長　よろしくお願いいたします。
○名取大気保全課長　同じく環境科学研究所、主任研究員の齊藤です。
○齊藤東京都環境科学研究所主任研究員　齊藤です。よろしくお願いします。
○名取大気保全課長　以上のメンバーとなります。よろしくお願いいたします。
　続きまして、この会議は参考資料２、大気環境モニタリングに関する検討会設置要綱第７条に基づきまして、公開で開催をしております。本日は傍聴の方がいらっしゃいます。また、議事内容は要綱第８条に基づき、東京都情報公開条例第７条各号に掲げる事項を除き公表しますので、ご了承ください。
　なお、傍聴の皆様は意見を述べることができませんので、ご承知おきください。
　それでは、議事に入ります前に、畠山座長から一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
○畠山座長　畠山でございます。今日はお暑い中、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。
　最近は国内でもそこら中で大雨が降ったり、実は私も先週、金沢に学会で参加していたのですけれども、大雨が続きまして、朝、学会へ行こうと思ったらものすごい土砂降りで出られないといった状況で、セッションに遅れてしまったりしたことがございました。どこでも災害になっています。さらにはネパールで、氷河が溶けたことによるのでしょうか、非常に大きな災害になっています。地球温暖化の影響が大きいとは思いますけれども、大気環境の問題も地球温暖化に密接に結びついた部分でございます。東京都では従来から大気環境について大変熱心に取り組んできていらっしゃいますので、現在どういう状況にあるのか、モニタリング成果をまたここで見せていただいて、委員の方々にぜひいろいろなコメントをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
○名取大気保全課長　ありがとうございました。
　続きまして、座長の畠山委員には要綱第５条第３項に基づきまして、現在欠員となっている副座長の指名をお願いしたいと思います。
○畠山座長　私は観測を中心に研究をやっておりましたので、モデルを担当できる方として、茶谷委員に副座長をお願いしたいと思います。
○名取大気保全課長　茶谷委員、いかがでしょうか。
○茶谷委員　承知しました。よろしくお願いします。
○名取大気保全課長　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの会議の進行につきましては畠山座長にお願いしたいと思います。

畠山座長、よろしくお願いいたします。

○畠山座長　それでは早速、議事に入りたいと思います。

議事の１番目、2025年度大気汚染状況の測定結果について、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○秋永大気保全課課長代理　事務局の環境改善部大気保全課の秋永でございます。よろしくお願いいたします。では、今映し出しております資料１「2025（令和７）年度大気汚染状況の測定結果について」をご報告いたします。

東京都と八王子市では大気汚染防止法に基づきまして、一般環境大気測定局47局と自動車排出ガス測定局35局で大気汚染状況の常時監視を行っております。そのほかにベンゼンなどの有害大気汚染物質について調査をしております。これらの調査の2025年度の測定結果をまとめたものが資料１となってございます。

本文のご説明に入らせていただきます。まずは2025年度の測定結果の概要ということで、環境基準の達成状況についてご説明いたします。

３ページの表１をご覧ください。昨年度の環境基準の達成状況です。2025年度につきましては一般局、自排局ともに、光化学オキシダントを除きまして全ての測定局で環境基準を満たしているという状況でございました。逆に、光化学オキシダントにつきましては全ての測定局で環境基準を満たしていないという状況でございました。

なお、昨年度の測定局数につきましては、一般局は武蔵野市関前局と練馬区練馬局が休止になっておりまして、自排局におきましては、玉川通り上馬局、日比谷交差点局、早稲田通り下井草局が休止となっております。

１ページ目にお戻りください。１、環境基準の達成状況でございます。測定項目ごとに経年変化も併せて記載をしております。こちらにつきましては、これまでの達成状況の推移を４ページ目の図１のグラフに示してございますので、こちらも併せてご覧ください。

まず、１番目の二酸化窒素（NO_2）でございますが、図１のグラフの青色が二酸化窒素の推移となっております。一般局及び自排局の都全体で2018年度以降、８年連続で全ての測定局で環境基準を達成しておるところでございます。

２番目に、浮遊粒子状物質（ＳＰＭ）につきましては、茶色のグラフで示しておりますが、こちらにつきましては2014年度以降、12年連続で全ての測定局で環境基準を達成しておるところでございます。

３番目に、微小粒子状物質（ＰM2.5）でございますが、赤色の線になりますけれども、東京都では2011年度から測定を開始しておりまして、2019年度以降、全ての測定局で達成となってございます。また、都の目標につきましては78局中51局で達成となってございます。

４番目に、光化学オキシダントにつきましては、全ての測定局で達成できていない状況になっておりまして、都の目標に対しても全ての測定局で達成できていないという状況でございます。

最後に５番目としまして、二酸化硫黄、一酸化炭素、またベンゼン等の有害大気汚染物質につきましては、継続して全ての測定局で達成となってございます。

続きまして、２、年平均濃度の経年変化についてでございます。こちらは５ページ目の図２の推移のグラフを併せてご覧ください。

まず、１番目の二酸化窒素でございますが、一般局、自排局ともに低下傾向を示しております。

２番目のＳＰＭでございますけれども、一般局、自排局ともに低下傾向となっております。このグラフでは2009年度からのものでございますが、この頃につきましては一般局、自排局の濃度を比べてみますと、自排局のほうがやや高いという状況でございました。近年につきましては、その差が少ない状況となってございまして、こちらにつきましてはディーゼル車規制の効果と考えてございます。

３番目の微小粒子状物質（ＰM2.5）につきましては、2025年度の年平均濃度は前年度に比べて増加に転じております。

４番目に、光化学オキシダントにつきましては、ここ数年増加傾向にあると考えております。

続きまして、本文の２ページ目に移りまして、３、測定結果から見た大気環境の特徴と課題としまして、４つの測定項目についてまとめてございます。４ページ目の図１を併せてご覧ください。

まず、１番目の二酸化窒素及び２番目の浮遊粒子状物質ですが、ともに継続して全測定局で達成できている状況でございます。こちらにつきましては、今後も全ての測定局で環境基準が達成できるよう、自動車排出ガスの対策や工場などの固定発生源対策、法令の規制外である小規模燃焼機器の排ガス対策等に引き続き取り組んでいくこととしております。

３番目としまして、微小粒子状物質（ＰM2.5）では、一般局につきましては2018年度以降、自排局につきましては2019年度以降に全ての測定局で環境基準を達成しているという状況でございます。しかしながら、2025年度の年平均濃度は前年度から増加に転じました。

７ページ目の表３をご覧ください。2025年度は政策目標の達成が78局中51局、達成率65％ということで、達成率の低下につきましては気象条件や火山活動等の影響が考えられます。詳細な解析につきましては後ほどの資料にて行わせていただきます。

なお、都は2050東京戦略におきまして設定した政策目標の達成に向けまして、工場などの固定発生源対策やディーゼル車対策に引き続き取り組むとともに、大気中で二次的に生成するＰM2.5の原因物質、揮発性有機化合物（ＶＯＣ）、窒素酸化物（ＮＯｘ）などの排出削減対策に国や近隣自治体と連携して取り組んでまいるところでございます。

４番目の光化学オキシダントでございますが、８ページ目をご覧ください。光化学オキシダントにより発生する光化学スモッグの注意報についてですが、昨年の発令日数は８日と2024年度比で減少し、光化学スモッグによる被害届は出ていないという状況です。オキシダント濃度につきましてはここ数年、やや上昇傾向にありますが、注意報発令の基準となる0.12ｐｐｍ以上の高濃度となった時間数につきましては、図５の黒の折れ線グラフが示すとおり、ここ数年はやや上昇傾向といえるのではと思っております。

2050東京戦略における目標達成状況ですが、こちらにつきましては９ページをご覧ください。年間４番目に高い日最高８時間値の３年移動平均でございますが、これにつきましてはほぼ横ばいの傾向が見て取れますものの、来年度は発令が多かった一昨年度と、それ以降２年の平均ですので、増加が見込まれると考えてございます。表５にありますとおり、目標の0.07ｐｐｍに対しまして、最も低い測定局につきまして、2025年度は0.078、2024年度は0.077ｐｐｍという状況でございます。こちらの達成に向けまして、光化学オキシダントの原因物質の排出削減対策に加えまして、国や近隣自治体と連携して発生メカニズムの解明や対策に取り組んでいくこととしてございます。

資料１の説明につきましては以上でございます。ありがとうございました。

○畠山座長　ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

ＰM2.5は昨年、気象状況とか火山の影響とかが若干大きく出たということでしたけれども、もう中国からの越境大気汚染みたいなものは、東京都の場合はあまり顕著にはみられないということでよろしいのでしょうか。

○名取大気保全課長　ご質問ありがとうございます。今回のモニタリングでは、なかなかどこが起源かまでは全てを解析しきれているわけではございませんが、全体として長期的に減少傾向を示しているのは、やはり越境汚染の部分の寄与も下がってきているのではなかろうかと考

えているところでございます。

○畠山座長　ほかにご質問、ご意見ございますか。

　高橋委員、どうぞ。

○高橋委員　細部ですけれども、測定局のうちで２つ３つ、休止中がございました。数か月あるいは年単位で休止しているということで、この休止はどういう理由によって休止になっているのでしょうか。

○秋永大気保全課課長代理　休止につきましては、建物そのものを移転をして取り壊したりですとか、その要因が結構多いのですけれども、あとは玉川通り上馬の場合は、測定をする場所がまだ手配できていないとか、そういった諸事情がいろいろ混在しているところが現状でございます。

○高橋委員　承知しました。ありがとうございます。

○畠山座長　ほかにはいかがですか。

　山神委員、どうぞ。

○山神委員　８ページの図５の0.12ｐｐｍ以上のオキシダントの時間数、これは最近、若干上昇しているというご説明で、図６の年間４番目に高いものも横ばいとか若干上昇ということですけれども、図４の光化学スモッグの発令日数自体は昨年は減っているということなので、これが時間数は増えたけれども発令日数が減っているということは、高濃度日は減ったけれども、高濃度になっている時間が長かったと、そういうことですか。

○名取大気保全課長　ありがとうございます。おっしゃるとおりかなと思っております。全体として濃度自体は、高濃度部分は少しずつ下がってきていますが、ここ数年だけ見るとやや上昇しているということもございますし、一方で光化学スモッグ注意報自体は数が減っているというところですけれども、0.12ｐｐｍを超えるか超えないかの、このあたりのところでの動きがかなり多くなってきているので、日数としてカウントされやすくなる年もあれば、そこはぎりぎりカウントされないといったことで日数の変化も出ているのではないかと考えています。

○山神委員　ありがとうございます。

○畠山座長　ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

　では、特にほかに追加のご質問、ご意見がないようでしたら、議事を進めたいと思います。

　議事の２番目、微小粒子状物質（ＰM2.5）の分析結果等について、事務局より資料の説明をお願いします。

○足立大気保全課課長代理　大気保全課基準担当の足立でございます。どうぞよろしくお願い

いたします。資料２をご覧ください。今画面にも投影させていただいておりますが、資料２－１から順番にご説明させていただきます。

資料２－１は、測定局ごとにＰM2.5の短期基準、それから長期基準に関するデータをまとめたものでございます。１枚目が一般局、２枚目が自排局という形になっております。今、画面では一般局を投影させていただいております。それぞれ表の左側が短期基準でございまして、右側が長期基準という形になっております。先ほど資料１でもご説明させていただきましたとおり、環境基準についてはＰM2.5、全ての局で達成でございますので、有効測定日数に達している局については全て〇という形で評価をしております。

また、環境基準とは別なものとしまして、東京都ではＰM2.5についての政策目標を掲げております。そちらは各測定局でＰM2.5に関して10μg／㎥以下とするというものでございます。右側の長期基準のところでございますけれども、個別の測定局の内訳を示している箇所でございますが、黄色のセルで示しておりますものが、この10μg／㎥を超えている局でございます。参考に過去３年分載せております。2021年度からこの達成率が90％前後で推移しておったのですけれども、資料１でもご説明しましたとおり、昨年度、2025年度は10μg／㎥を超過した測定局が増加いたしまして、達成率は65％となりました。政策目標値の超過につきましては、昨年度を含めましてここ３年度で超過が起こっているのは、自排局の１か所を除きまして全て区部でございます。

一般局をまずご説明いたしますと、千代田区神田司町は毎年度超過している状況でございまして、それ以外の区部は2024年度に10μg／㎥の境あたりを前後していた局が、軒並み昨年度は超過した形でございました。２枚目の自排局でご説明いたしますと、上から３つ目にあります第一京浜高輪ですとか、あとは中山道大和町といったようなところなど、従前より継続して超過しているところは昨年度も超過しておるのですけれども、一般局同様、10前後の境目あたりを前後している局が昨年度軒並み超過した形でございました。昨年度、2025年度と2024年度とを比較いたしますと、2025年度は2024年度よりも、どの局もおおむね１μg／㎥程度上昇したという形でございました。

資料２－１の３枚目に移りまして、上段が一般局、自排局を合わせた都平均のものでございます。下段はバックグラウンドとして檜原測定所での測定結果を記載しております。檜原測定所では2025年度、7.5μg／㎥でございまして、2024年度の6.5μg／㎥に対して１μg／㎥上昇いたしました。このように、昨年度は一昨年度に比べて都全体としておおむね１μg／㎥程度上昇したという形でございました。

では、この状況を月別の推移で見ていきたいと思いますので、横長の資料になります資料２－２－１から２－２－３をご覧いただきたいと思います。今、画面にも投影しております。こちらの資料ございますが、順に一般局、自排局、檜原測定所の月別の長期推移を、ＰM2.5について測定を開始した2011年度から示したものでございます。一般局の状況を示しました資料２－２－１を例にとってご説明しますと、まず、黒い■がその月の日平均の最大値を示したもので、短期環境基準で照らしてご覧いただくものでございます。次に、青い▲が月平均値を示したもので、こちらは長期環境基準と照らしてご覧いただくものです。最後に、緑色の棒グラフがございますけれども、こちらが１局以上35μg／㎥を超過した日数という形で整理しております。

昨年度は2024年度よりも上昇したと申し上げたのですが、短期、長期ともに経年的には低下傾向にございます。最近５年度の変化が見づらい状況でございますので、各月の変化を右上の点線の枠内のグラフに拡大して５年度分載せております。グラフの説明をさせていただきますと、８月のところが一番上になっているものが2025年度でございます。青色の2025年度、昨年度は、ここ数年で見ますと７月、８月が特に高い状況でございまして、12月、２月も高いような状況となっておりました。特に７月に関しましては、月平均としては８月ほどではなかったものの、日平均値が高い日がございまして、グラフで言いますと黒い点の少し上になっているところですね、35μg／㎥を超過した日数も３日ございました。

資料２－２－２で見ますと、こちらが自排局で、バックグラウンド局でございます檜原測定所を示しました資料２－２－３も同様の傾向でございまして、特に７月７日から８日かけて高い値を示しました。こちらは九州地方の火山の噴火の影響と考えております。参考資料４も併せてご覧いただけますでしょうか。参考資料４としまして、東京都で昨年度、７月にＰM2.5が高濃度で推移したことを受けまして、東京都環境科学研究所とも協力し検証、解析しまして、ホームページでも速やかに情報提供いたしました。通常10μg／㎥前後で推移しているところ、40から50ぐらいまで高濃度になったということもございましたので、その状況について東京都環境科学研究所とも協力し、高濃度の状況をホームページ等で公表したということでございます。

資料２－２－１に戻りますが、８月は７月のような特異的な高濃度の状況はございませんでしたが、月平均としては高い値となっております。後半の島しょ部の議題でも少し詳細にご説明することを予定しておりますが、環境科学研究所で成分分析等を行った結果などからも、九州地方の火山の噴火の影響が考えられます。結果としまして、一昨年度、2024年度よりも昨年

度は都全体として概ね１μg／㎥程度の上昇をしたものと考えております。

続きまして、資料２－３に説明を移ります。資料２－３は、ＰM2.5濃度の一都三県の推移を示したものでございます。まず、左上の一般局をご覧いただきたいと思います。周辺三県とともに東京都の状況を示しておるのですけれども、東京都と同じように周辺三県も、2021年度に大きく低下しまして、そこから2022年度、やや上昇し、緩やかな減少からの昨年度の上昇というトレンドでございました。これは、右上にございます自排局でも同じような傾向となっております。こういったことから、一都三県の特定の排出源が大きく効いているということではなく、域内の経済活動の大きさですとか、あるいはバックグラウンド濃度が東京都をはじめとした首都圏の濃度に影響しているのではないかと推測しております。周辺三県も東京都同様、昨年度は2024年度よりもおおむね１μg／㎥程度上昇した形でございました。

資料２－３の下は、日平均が35μg／㎥を超過した日数の割合を示しておりまして、こちらは周辺三県についてはまだ情報が公表されておりませんので、東京都のみの情報の掲載という形で示させていただいております。

続きまして、資料２－４でございます。資料２－４は、毎年行っております成分分析の結果について報告いたします。調査地点は一般、自排と区部、多摩部という形で、それぞれ１か所ずつ、計４つの配置としておりまして、こちらは例年どおりで変わりございません。調査期間は春夏秋冬で各２週間の調査でございます。それぞれの測定期間については資料２－４の中央に記載させていただいております。

結果については、次のページのグラフでご説明いたします。若干見にくくて申し訳ございません。上から順に、一般局の足立区綾瀬、続いて多摩市愛宕、それから自排局の永代通り、最後に甲州街道という形でございます。左側のグラフが濃度を示しておりまして、右側が構成比となっております。それぞれ春夏秋冬という形で、2021年度から2025年度までの平均値のグラフを示しております。全体傾向としましては、各季節、各局で濃度は減少傾向でございました。資料２－２で2025年７月７日から８日にかけてＰM2.5が高濃度になったということを申し上げましたけれども、この成分分析は残念ながらその期間を含んでおりませんので、夏の時期も2024年度よりは減少した形となっております。全体的に濃度の減少傾向はイオン成分による減少の寄与が大きく、相対的に濃度が変わらない有機炭素の比率が年々上昇してきているのが特徴でございます。また、イオン成分の特徴としては、毎年度のことになりますけれども、夏の時期はピンク色の硫酸イオンが主体となっておりまして、冬の時期は黄色の硝酸イオンが主体となっております。硫酸イオンについては夏場の強い日差しによる粒子生成、硝酸イオンにつ

いては気温が低い状態で生成しやすいということで、それがこの成分分析に関して見られている特徴かと思っております。

雑駁ではございますが、ＰM2.5に関しての事務局からの説明は以上でございます。

○畠山座長　ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

茶谷委員、どうぞ。

○茶谷委員　ご説明ありがとうございました。2025年度は濃度が高くて、火山とか気象条件の影響を受けているということで、そういった外的な要因によってこれぐらいの差が出るということを理解できたことは非常にいいと思いますし、その要因について皆さんで発信できたことも非常によかったのではないかなと思います。とはいえ、こうやって表を見てみると、やっぱり区部と多摩部を比べると区部のほうの濃度が高く、バックグラウンド局の檜原測定所と比べると、年平均値で２μg／㎥ぐらい変わっているという状況ですので、この差分はやっぱり東京都の中での排出による影響と捉えていいのか、もしそうであれば、そのあたりからどういう対策を打てばいいかというところのヒントみたいなものが得られると思いました。ＰM2.5だけじゃなくて、後ろのほうに成分分析のデータも出されていますけれども、成分で見たときに区部と多摩部で何が違うとか、そういうのも把握されていたら、そのあたりも教えていただきたいです。全般的に区部と多摩部、バックグラウンドの違い、そこについてもし分かっていることとかご意見とかありましたら、お願いしたいと思います。

○名取大気保全課長　ありがとうございます。ご指摘のとおりでして、バックグラウンド局に比べまして、多摩部で１から２μg／㎥ぐらい高い状況がありまして、区部に関してはさらにもう１μg／㎥ぐらい全体的に高いという状況がありますので、この部分に関しては域内での生成などがやっぱり大きく寄与しているだろうと考えておりますので、まさにこの部分が我々の今後対策をしていく、対策余地の部分であるかなと考えているところでございます。

成分につきましては、今回火山性の時期と採取した時期とは違った時期ということで、そういう意味では火山の影響がない時期と捉えられるかもしれませんけれども、区部と多摩部で大きく何か特徴的な違いがあるかというところまではつかみ切れていない部分ですので、東京都環境科学研究所とも相談しながら、何かもう少し詳細にできないかということを考えたいと思います。ありがとうございます。

○畠山座長　ほかにはいかがでしょうか。

山神委員、どうぞ。

○山神委員　成分分析のところでお聞きしたいのですけれども、資料２－４の図ですが、夏場が一般局の上の足立区よりも多摩のほう、下のところのほうが濃度が高いところがあるのですけれども、これは測定は全く同じ日にちでやって、多摩のほうが濃度が高いということなのでしょうか。

○足立大気保全課課長代理　ご指摘いただきありがとうございます。測定自体は全国一斉に行っておりますので、時期としては同じでございます。平均すると一般局、区部よりも多摩部のほうが高くなった形でございますが、何か特徴的に高くなる要因というところは現状では思い浮かばないところではあるのですけれども、ご覧いただいておるところでお分かりかと思うのですが、夏場に着目いたしますと、昨年度、2025年度のほか、2024年度に関しましても区部よりも多摩部のほうが高い濃度という形になっておりまして、何か特徴的な理由としてこれがあるかといいますと、今のところこれですというような原因は思い浮かんでいない状態でございます。

○山神委員　先ほど、ＯＣがあまり変わっていないので比率が高くなっている状況というご説明だったのですけれども、濃度自体もオレンジ色のＯＣが夏場は徐々に濃度が高くなっているようなふうにも見えるし、足立区綾瀬局よりも多摩市愛宕局のほうがＯＣの濃度が高いので、二次生成というか、そういったことでＯＣが高いのではないかと思いました。その辺何か分かれば、教えていただければと思います。

○名取大気保全課長　ありがとうございます。ご指摘いただきまして、改めて今じっくり見まして、おっしゃるとおりだなと感じたところでございます。ご指摘いただいた一般局の比較だけでなくて、自排局同士、永代通り新川局と甲州街道国立局で比べても同じような傾向が得られているので、局固有の状況というよりは、もう少し広い地域での特徴なのではなかろうかなと今感じたところですので、そういった視点でまた改めて分析を進めてみたいと思います。

○畠山座長　ほかにはいかがでしょうか。

資料２－４の図の構成比で見ると、夏場にサルフェート（硫酸塩、SO_4^{2-}）の割合が非常に高いのですけれども、資料１で見たSO_2濃度から見ると、SO_2濃度自体は非常に低いですよね。このサルフェート（硫酸塩、SO_4^{2-}）はどこから来ていると考えますか。

○齊藤東京都環境科学研究所主任研究員　昨年度に関しては、この後ご説明がありますけれども、火山の影響など、域外からの広域的な輸送の影響が考えられます。SO_2ガスが１ｐｐｂ存在し、そのすべてが粒子化したと仮定すると、硫酸イオンとして４μｇ／㎥程度に相当します。現在、ＰM2.5の年平均濃度が10μｇ／㎥を切るような議論をしている段階においては、Ｓ

O_2濃度が非常に低い場合でも、一定程度影響しているのではないかという認識でおります。

○畠山座長　分かりました。

ほかにご意見、ご質問はございますか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員　今のサルフェート（硫酸塩、SO_4^{2-}）とかＯＣとかの量の多い少ないということがありましたけれども、区部全体とか多摩部全体とかでの平均であるとか、このように足立区綾瀬局、多摩市愛宕局など代表的と思われるところを取り出して議論することだと、分布が分からないと思いました。どういう濃度の分布をしているか、量の分布をしているか、それを図に表してみると何かヒントが出てくると思いました。コメントになりますけれども、以上です。

○足立大気保全課課長代理　ご提案いただきましてありがとうございます。地形ですとか、どこにどういう配置をしていて、どれだけの濃度なのかといったようなことも含めて、ぜひ検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○高橋委員　あと、そこに風を載っけてみると、風で集束しているところとか、そういうのでいろいろヒントが出てくるというふうなことを思いました。

○足立大気保全課課長代理　ありがとうございます。なかなか私どもでは思いつかないような視点もあったりしますので、ぜひ取り入れて検討させていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○畠山座長　岩澤委員、どうぞ。

○岩澤委員　先ほど高橋委員から、休止中の自排局、一般局の再開する目途についてのご質問があったと思うのですけれども、引き続き同じ地点ではなく、少しでも移動したりとか場所が変わるのであれば、もしかして継続的に見たときに、再開したところによっては風向きを捉える向きが変わったりですとか、少しでも場所が変わったり動くだけでも干渉するものが変わったりとかして、濃度が変わる可能性もありますので、再開した場合には、どう変化したか、どれぐらい元にあったところと違うのかを特徴として記録して残していくことが、変化を見ていくというのを非常に大事にしているのであれば、重要じゃないかなと思いました。

以上です。

○名取大気保全課長　ありがとうございます。ご指摘のとおりだなと思います。今休止中のところだけでなく、これまで、今測定されていますけれども少し移設した測定局などもございますので、移設前、移設後で、そういった何か大きな変化がないかなどについては、注意してい

きたいと思います。

○畠山座長　ほかにいかがでしょうか。

もう一度、ＰＭのイオン成分の濃度のデータですけれども、構成比で塩化物イオンの構成比が冬場がかなり高くなりますよね、夏場に比べると。これは塩化物イオンそのものは、例えばインシネレーション（焼却）から来ていると考えてよろしいのでしょうか、それとも冬場、海塩が増えるとか。

○齊藤東京都環境科学研究所主任研究員　現状では発生源を断定できるような情報はないのですけれども、海塩由来であれば、海に近い地点でより顕著に現れると思いますので、そういう視点で解析をすることも一つの方法だと思います。現状で、そこに対する回答は持ち得ていないという状況です。

○畠山座長　ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、特にないようでしたら、議題の２番目はここで終了とさせていただきます。

それでは、議題の３番目に移ります。近年の光化学オキシダント濃度の推移についてということで、事務局より資料の説明をお願いします。

○足立大気保全課課長代理　続いて、私、事務局の大気保全課、足立よりご説明いたします。資料３をご覧ください。資料３を用いまして、近年の光化学オキシダント濃度の推移についてご説明いたします。資料は３－１から３－３までの３枚構成としておりまして、順番にご説明いたします。

東京都では光化学オキシダントに関する政策目標を２つ掲げておりまして、１つ目が光化学スモッグ注意報の発令をゼロにすること、もう１つが、日最高８時間平均値の年間４位の３年平均値について、全測定局とも0.07ｐｐｍ以下にするということの２つを掲げております。資料３－１は、東京都の政策目標に対する到達点を確認するといった趣旨で作成しております。左側が政策目標１つ目、①光化学スモッグ注意報の発令に関する数値です。右側が政策目標２つ目、②日最高８時間平均値の年間４位値の３年平均値に関する測定結果について整理しております。光化学スモッグ注意報等の発令はエリアごとに行っておりますので、先ほどのＰＭ2.5の資料２関係とは別の整理で、こちらは測定局をエリアごとにまとめております。１枚目が区部、２枚目が多摩部で整理しております。

まず、政策目標①に関するものでございます。左から、エリアごとの発令日数、参考としまして１時間値の最高濃度、また、１時間値が0.12ｐｐｍ以上となった日数、それから、１時間値が0.12ｐｐｍ以上となった時間数という形で整理しております。注意報の発令日数について

は、年度のばらつきがあるものの、都内全域で発令されております。2024年度の合計は15日でございましたので、それよりは昨年度は落ち着きましたが、それでも都内で８日発令されました。また、各項目の都内の上位３局を黄色で示しております。そうしますと、高濃度になりやすい測定局としまして、区部では区西部のエリアにございます練馬区石神井町局、あと、２枚目の多摩部で言いますと、多摩北部エリア全体及び狛江市中和泉局といったところが見えてまいりました。なお、一昨年度までは多摩北部にあります武蔵野市関前局が高濃度になりやすい測定局として見えておりましたが、現在休止中でございまして直接比較できないところではございますが、武蔵野市関前局が属する他の北部エリア全域で高濃度になりやすいエリアであるということも見えてきております。

また、光化学スモッグに関する図表ということで、少し資料を先に進みまして、資料３－３を次にご説明させていただきたいと思います。横長の資料でございます。資料３－３の左上にございます図１は、注意報の発令日数と最高濃度をまとめたものでございます。都内の最高濃度は経年的にはやや減少傾向で、発令日数としてもやや減少傾向でございます。ただし、一昨年度の注意報の発令日数が15日と多かったため、近年では最高濃度、発令日数とも横ばいの状況でございます。

次に、右上の図２でございますが、こちらは月別の発令される時期を示しております。過去10年間では７月、８月が発令の日数が多いという時期になっておりますが、昨年度に関しましては８月が５日という形で突出して多く、ほかは１日ずつの計８日でございました。

左下の図３は、発令目安の0.12ｐｐｍ以上となった時間、日数を折れ線グラフで示しております。これも長期的には減少しております。発令数が多かった2024年度を加味しましても、長期的には減少傾向であるといえまして、昨年度単体で見ますと2018年度と同程度でございました。なお、図１の発令日数と最高濃度についても昨年度、2025年度は2018年度と同程度でございました。

続いて、右下の図４は、地域別の発令状況をまとめたものでございます。昨年度は突出して多く発令されるといったエリアは見られませんでしたが、過去10年間で見ますと区西部と多摩北部が多い傾向でございまして、先ほど資料３－１でご説明しました高濃度になりやすいエリアとも一致した形でございました。発令地域は、過去10年間で見ますと、先ほどご説明しましたとおり、区西部、それから多摩北部、こういったところが多い傾向にございます。

資料３－３の説明は以上でして、再び資料３－１に戻らせていただきます。次に、政策目標②についてご説明いたします。３年平均の内訳を2023年度から2025年度について示しておりま

す。３年平均としては区部、多摩部、ともに横ばいの状況でございました。測定局別の３年平均の高濃度地点としては、こちらについてもやはり練馬区石神井町局ですとか、あと２枚目の多摩部で言いますと小平市小川町局、あと狛江市中和泉局といったところでございまして、左側に示しております政策目標①における高濃度にもなりやすい測定局とも一致している状況でございました。一方、低い地点としましては、区東部の港区台場局が一番低く、３年平均で0.078ｐｐｍでございました。内訳の列でございますが、昨年度、2025年度単年度で見ますと、一昨年度のような0.1ｐｐｍを超えるような地点はございませんでしたが、１か所を除く全局で0.07ｐｐｍを超える状況でございました。この0.07ｐｐｍを超える日数についても、一昨年度よりは減少しましたが、ほとんどの局で二桁の日数となっておりまして、高濃度になりやすい地点として挙げた区西部、あと多摩北部といったようなエリアでは20から30日ほどあったという状況でございました。

資料３－１に関するご説明は以上でございまして、続いて資料３－２をご覧いただければと思います。こちらは、光化学オキシダントに係る環境基準が事前の案内のとおり本年令和８年４月１日から改正施行されております。改正に係る告示を受けて発出された環境省の通知を参考資料５という形で添付させていただいております。本検討会では昨年度、令和７年度のモニタリング結果についてご議論いただく場でございますので、環境基準の達成の可否は旧環境基準、つまり１時間値が0.06ｐｐｍ以下であることとの照らし合わせとなりますが、現在地を確認するという観点から新環境基準への適合性について整理させていただいたものが資料３－２でございます。資料３－２の構成でございますが、左から短期基準、真ん中が長期基準という形で整理しておりまして、一番右、こちらが環境基準そのものへの達成状況という形で整理しております。また、短期基準の中に0.07ｐｐｍ以下を達成した日数の割合も示しておりまして、短期基準への達成状況について見える化するという形で整理しております。

まず、短期基準でございますが、達成した局をグレーで示しておりますが、昨年度は１局、過去３年間を見ましても、各年度の達成が１局またはゼロ局という状況でございました。次に、長期基準でございますが、昨年度は３局、2024年度はゼロ局、2023年度は３局の達成でございました。総合いたしますと、一番右、改訂後の環境基準の達成状況としましては、昨年度は１局、2024年度はゼロ局、2023年度は１局でございました。

光化学オキシダントに関する事務局からの説明は以上でございます。

○畠山座長　ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきましてご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

岩澤委員、どうぞ。

○岩澤委員　ご説明ありがとうございました。こちらの光化学オキシダントに関しては、バックグラウンドである檜原測定所のデータはどちらかに載っておりましたか。

○足立大気保全課課長代理　ご質問いただきありがとうございます。檜原測定所では測定しておりません。

○岩澤委員　分かりました。

○畠山座長　ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、山神委員。

○山神委員　資料３－２の今年度クリアしたという文京区本駒込局ですけれども、区西部は全体としたら濃度が高いけれども、この地点は新しい基準に照らし合わせるとクリアしたということで、この原因というか理由を教えていただければと思います。

○名取大気保全課長　ありがとうございます。文京区本駒込局が達成しているということなのですが、資料１の参考①と書いてあるページが11枚目にあるかと思います。こちらは大気汚染濃度の上位局を示しておりまして、一番上の（１）NO_2の「ア　一般局」の表を見ていただきますと、文京区本駒込局が毎年上位に上がってくるというところがございます。ここと港区台場局も高い状況でして、光化学オキシダントについて港区台場局も達成したりしなかったりという状況が続いていますので、これらの測定局の周辺状況の中でＮＯｘ排出源があって、その効果もあって、逆に光化学オキシダントが低くなるような、そのような傾向があるのではないかなと捉えております。

○山神委員　ありがとうございました。

○畠山座長　ほかにはいかがでしょうか。

では、茶谷委員、どうぞ。

○茶谷委員　ありがとうございます。今の意見、コメントに関連しての印象、コメントです。先ほどＰM2.5は区部と多摩部で差が見られるといった話をしたのですけれども、オキシダントは、先ほど上がりやすい地域ということでご説明いただきました。こうやって局の内訳を見ると、結構その中でも高濃度になっている局は限られているなというような印象で、例えば区西部だと、いつも練馬区石神井町局では多くなるのですけれども、同じエリアの中ではそうでもない局もあるという気がして、地域の特徴を表しているのか、局の特徴を表しているのかというところは注意が必要な部分はあるという気がしました。特に、常に濃度上位に挙がっている局については、何かその理由が分かっていると理解しやすいと思いました。コメントです。

○名取大気保全課長　ありがとうございます。区西部の中でもかなり、ご指摘のとおり、濃度差がある状況が見えておりまして、区西部といっても新宿周辺と、もう少し北側、区部の北西部と言ったほうがいいかもしれませんが、そういったところとでは少し特徴が違うとみております。光化学スモッグ注意報が発令された日などを見ますと、この区西部、それから多摩中部、北部のあたりに集束線ができやすいような傾向が見えますので、そういったものの影響で、この地域に高濃度が出やすい傾向が続いているのではなかろうかと考えています。

○畠山座長　ほかにはいかがでしょうか。

山神委員、どうぞ。

○山神委員　先ほど質問し忘れたのですけれども、資料３－３の図２の光化学スモッグの月別の発生状況のところで、通常だと７月のほうが多いのだけれども、昨年は８月のほうが発令日数が多かったということで、この理由というか、例えば、昨年８月に例年と違う気象状況だったとか、そういった何か原因が分かりそうな状況がありましたら、教えてください。

○名取大気保全課長　ありがとうございます。例年は７月が多いのですが、昨年の気象の影響が大きかったと思っております。昨年７月前半は晴れの日が多かったのですが、後半はかなり雨の日が続いていた傾向がありましたので、その結果、７月が少なかったと思っています。一方で、８月、特に後半ですね、ずっと晴れの日が続く時期が続いておりまして、そういったときに注意報も出ております。そのような気象の影響があって、例年とは異なる傾向となったのではなかろうかと思っております。

○畠山座長　よろしいでしょうか。

ほかにはいかがですか。

左側の短期的な数値から言うと区部のほうが高いけれども、右側の②の長期的な経過はむしろ多摩部のほうが高くなっているのですかね、平均的には、そういう感じでしょうかね。

○足立大気保全課課長代理　ご意見いただきありがとうございます。そうですね、資料３－２の傾向で言いますと、今、座長がおっしゃられたように、短期基準ベースで見ますと区部のほうが若干多摩部よりも、大体同じ、そうですね、そういった傾向は見られますけれども、長期基準ですと若干、区部と多摩部の上下という関係性が逆転しているというような感じには見て取れます。

○畠山座長　例えば、域内の小規模の輸送みたいなものを考えると、埼玉県とか群馬県とかとも比較することは可能なのでしょうか。

○名取大気保全課長　ありがとうございます。これまで周辺県との比較は十分にできておりま

せんでしたが、データは公表されているものもございますので、そういった視点でも検討可能かなと思っております。この後、島しょ部での測定結果もご紹介しますが、島しょ部とまた都内と比較することによって分かることもあろうと思っています。

○畠山座長　分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。

茶谷委員、どうぞ。

○茶谷委員　ありがとうございます。今の意見、コメントに関連しますが、オキシダントの長期基準については、ＮＯｘのタイトレーションの影響をかなり受けているのではないかなと私は理解しています。私たちがいろいろな地方環境研究所の方と、新しい基準に照らし合わせて達成率がどうかといったことをやっていますが、長期基準については、むしろ都市部のほうが達成率はいいような傾向も見られていて、それはＮＯｘのタイトレーションによる影響が表れていると理解しています。そう考えると、この表も多摩部よりも区部のほうがおおむね低くなっているので、その影響が表れていると思いますし、そのあたりNO_2と併せて、ポテンシャルオゾンとかそういう形で見ていけば、ある程度傾向は見られると思っています。

そうだとしますと、私なりに関心があるのは、今後ＮＯｘの排出量がさらに減っていくと、こちらの長期基準については濃度が上がり、達成率が下がるみたいな方向になっていくのではないかなとは思っています。それは決して望ましい方向というわけではなくて、大気科学上どうしても避けられない方向と理解することもできるかと思いますので、将来的な傾向は注意して見ておく必要があると思っています。

○名取大気保全課長　ありがとうございます。今回、資料３－２ですと３年分しかお示しはしておりませんが、過去20年分で当てはめてみた結果も実はやっておりまして、今、茶谷委員がおっしゃったとおり、長期基準の指標になっている数値については、むしろ少しずつ上がってきている傾向が見て取れます。短期基準は比較的よくなってきているように見えているので、この傾向が続きますと、長期基準のほうが今後、達成が難しくなってくる傾向が強くなってくるのではなかろうかと捉えております。

○畠山座長　ほかにはいかがでしょうか。

○名取大気保全課長　先ほどの、１点、岩澤委員からご指摘いただいた檜原測定所のオキシダントですが、すみません、檜原測定所もオキシダントの測定をしております。今回この結果の中ではお示しできておりませんでしたので、そこはまた別途まとめて解析をするようにいたします。ありがとうございます。

○畠山座長　ほかにはよろしいでしょうか。

特にないようでしたら、この議題はここまでといたしまして、次の議題に進みたいと思います。議題の４番目、島しょ部における大気測定について、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○足立大気保全課課長代理　引き続き、事務局の大気保全課の足立よりご説明させていただきます。島しょ部において大気測定を実施した結果を資料４を用いてご説明いたします。

資料４－１をご覧ください。2020年度から開始しております島しょ部における大気測定について、昨年度の結果を加えて報告させていただきます。調査目的は、島しょ部における大気中の汚染物質の実態そのものを把握するということと、もう１点、本土への影響状況を調査すること、このような目的で島しょ部において大気モニタリングを実施しております。昨年度は大島、三宅、八丈の３島同時測定の２年目でございます。夏季と冬季、各１か月程度調査いたしまして、うち２週間はＰM2.5の成分分析も実施しております。測定結果の傾向の概要について、資料４－１を用いて私からご説明いたしました後、成分分析の結果を踏まえた詳細について、資料４－２として東京都環境科学研究所からご説明するという流れでございます。

では、まず資料４－１をめくっていただきまして、別紙をご覧ください。こちらに測定結果を３年度分、夏季、冬季に分けて項目ごとにグラフにて示しております。まず、夏季についてでございますが、上から令和５年度、次に令和６年度、一番下が令和７年度、昨年度という形の結果でまとめております。各項目に参考としまして、一般局の都平均を黄緑色で示しております。まず、３島ともに、光化学オキシダントを除きまして環境基準値を十分下回る濃度で推移しているということを確認いたしました。

３ページ目、４ページ目の浮遊粒子状物質及びＰM2.5の推移でございますけれども、時折一般局都平均よりも上回るような濃度も見られましたが、基本的には一般局都平均と大きく変わらない濃度レベルで推移をしておりました。島しょ部が一般局都平均を上回る現象は一昨年度、令和６年度にも見られております。

５ページ目から光化学オキシダントについて整理しております。日平均値で比較しておりまして、昨年度、３島ともに都平均と同じような濃度レベルで推移していることを確認いたしました。ただ、こちらを時間値で見てみますと、傾向が異なっておりました。そちらを６ページ目で示しております。

６ページ目をご覧ください。期間中の日内変動を各島、それから都内一般局で示しております。こちらでございますが、まず都内一般局に関しては７時頃から濃度が上昇しまして、日中

にピークからあるといった域内生成型の推移を示しております。一方で三宅、オレンジ色ですね、あと八丈、濃い緑色でございますが、こちらについては夏場においてもピークがほとんど見られないような平たんな濃度で推移しておりました。大島、水色でございますが、大島は両者の中間のような若干のピークが見られるといった推移を示しておりました。

７ページは１か月の島しょ部のモニタリングで、都内でスモッグ注意報の発令がされた日と、発令には至らなかったものの比較的高濃度となった日をピックアップしまして、濃度の変動を示しております。上から順に、発令された令和７年８月30日、続いて同じく発令された令和７年８月６日、最後は、発令はされていないですけれども高濃度となっておりました８月４日という形で示しております。比較的高濃度が見られた大田区東糀谷局を対比とすることで、３島の濃度変化を時間で見ております。都内で0.12ｐｐｍを超過しました時間が比較的長かった８月30日は、大島、三宅ともを0.06ｐｐｍを超えておりましたが、光化学スモッグ注意報の発令レベルまでの濃度はございませんでした。同じく、注意報が発令されました令和７年８月６日においては、３島とも0.06ｐｐｍを超えておりませんでした。また、大島、三宅においては、時間ごとの濃度の結果を見ますと、多少濃度の変動を示す様子は見られますが、八丈においては、７ページに挙げました３日とも濃度変動はなく、また、比較的低濃度の状態で推移しておりました。この期間に行いました成分分析は、９ページに示しております。後ほど環境科学研究所からの説明を予定しておりますが、３島とも硫酸イオンが主体という形でございました。

続きまして、冬季の説明に移ります。11ページ以降でございます。冬季に関しましても、オキシダントを除いて環境基準レベルから低い傾向でございました。冬季で説明いたしますのはオキシダントでございまして、15ページをご覧ください。冬季のオキシダントは、黄緑色の都内一般局と比較いたしますと、３島のほうが都内一般局よりも高い逆転現象となっておりまして、一昨年度、１つ上のグラフでございますが、と同じような傾向を示しておるというところで、類似の傾向でございました。大島では40ｐｐｂ程度、三宅、八条では50ｐｐｂ程度で冬季に推移しておりましたが、都内一般局では30ｐｐｂ程度で推移しておりまして、測定期間を通じて島しょ部が都内一般局よりも濃度が高いという状況でございました。

16ページに期間中の日内変動を示しております。都内一般局の平均、黄緑色でございますが、こちらは冬場であっても日内変動があるといったような傾向を確認することができます。一方、大島、三宅、八丈の３島に関しては、水色の大島ではややピークがございますものの、三宅、八丈に関しましては夏季と同様にピークの形成がなく、ベースラインとして昼夜問わず、都内一般局よりも高い傾向でございました。これは一昨年度の冬季も同様の傾向であったことを補

足させていただきます。

17ページは、１か月の島しょ部のモニタリングで、３日ほどこちらもピックアップしまして濃度変動を示しております。一番上の令和８年２月13日、真ん中の令和８年２月15日、ともに都内は全体としては比較的低い濃度で、日中にピークを示しながら推移しておりますが、２月13日は三宅、大島では夜にかけて濃度が上昇し、60ｐｐｂを超えることもありました。２月15日は３島とも60ｐｐｂ付近から緩やかに下降している状況が見て取れます。都内に関しましてはＮＯｘによるタイトレーション効果によってオキシダントが消費されている一方で、島しょでは日本の本土ですとか大陸からの広域的な影響が複合しまして濃度差が表れているのではないかと考えております。

今後も各島の実態把握に加えまして、本土の影響範囲ということと、逆に、本土のバックグラウンドサイトとして活用しまして、都内のオキシダント対策等に活用していきたいと考えております。

続きまして、東京都環境科学研究所より、島しょ部での成分分析結果を踏まえた形で昨年度のＰM2.5の高濃度現象について説明いたします。

○齊藤東京都環境科学研究所主任研究員　資料４－２、島しょ部における大気測定結果について、東京都環境科学研究所からご説明いたします。

資料４－２の１枚目では、大島、三宅、八丈の３島における調査地点を地図上に示しています。既にご報告したとおり、夏季については７月30日から８月30日の約１か月間の調査を行い、そのうち８月15日から８月28日まで、ＰM2.5の成分調査を実施しております。また、冬季につきましても、２月２日から３月９日まで調査を行っていまして、そのうち２月２日から２月15日までＰM2.5成分調査を実施しています。

２枚目ですが、上段が江東区にあります東京都環境科学研究所（都環研）で測定した2025年度のＰM2.5成分濃度の推移となります。折れ線グラフがＰM2.5質量濃度、棒グラフが主要成分の積み上げのグラフとなっています。青色でマスキングした部分が全国で実施されているＰM2.5成分測定期間でして、先ほど資料２－４でご報告させていただいております。緑色で示した期間が島しょ部の成分調査を実施した期間になります。７月に非常に大きく濃度が上昇しているところがありますけれども、こちらが先ほど説明のありました参考資料４に記載しております九州の新燃岳の噴火の影響を受けた可能性のある濃度上昇事例だと考えております事例になります。また、８月についても上旬に濃度が上昇しているのと、下旬にもＰM2.5の濃度上昇が見られております。このうち８月下旬の濃度上昇の部分に関しては島しょ部での成分調

査期間と重なっておりますので、今回この事例を中心に解析を行いました。

下段側に８月15日から28日までの都環研、大島、三宅島、八丈島の成分測定結果を示しております。赤枠で示した８月24日から25日にかけて、都環研だけではなくて大島、三宅でも同じ時期にＰM2.5の濃度が上昇しています。この成分を見ますと、赤色で示した硫酸イオンが主要成分となっておりました。複数地点で同じ時期に硫酸イオンを主成分とする濃度上昇が見られたということから、この事例についても九州南部の火山の影響を念頭に、広域的な濃度上昇について解析を行いました。

３枚目ですけれども、まず、８月後半の大気の状況です。左上に８月24日と25日の地上天気図を示しています。太平洋高気圧が張り出しておりまして、安定した夏の気圧配置となっております。また、左下に示しますように、８月後半、気温が高くて日射量が多い日が続いていました。右上には光化学スモッグの注意報の発令状況を示しておりますが、先ほど資料３－３のところで山神委員から質問がありましたけれども、８月18日以降、８月後半は気温が高い状況で、東京都を含む関東各県で複数回注意報が発令されているというような状況です。右下の都内の一般局の光化学オキシダント平均濃度を見ましても、８月後半に高濃度となっている日があることが確認されておりまして、この時期は高温で日射も強くて光化学反応が進みやすい、そういった条件にあったと考えております。

一方で、４枚目にお示ししたのは、衛星データから作成したSO_2の鉛直カラム量になります。色がついているところが地表から上空までのSO_2の総量が多いところになりますけれども、８月の中旬という期間には九州の南部で新燃岳の周辺、あるいは諏訪之瀬島で比較的明瞭なSO_2が観測されているということが分かります。そこで、これらの九州南部の火山から排出されたSO_2が広域輸送され、その過程で硫酸粒子に変化する、そういった可能性について検討してみました。この図を見る限りでは、火山から放出されたSO_2が出たのが西、あるいは北西方向に流れている様子が見られますので、これが果たして関東まで広域輸送されているかどうか、そういった観点で解析をしてみました。

５枚目をご覧ください。まずお示しするのが、８月18日から25日までの全国のＰM2.5の濃度分布になります。上段の22日までは２日ごと、それ以降は１日ごとの濃度分布を示しています。８月18日の図では、左上に同じ時刻のSO_2濃度の分布も示していますが、SO_2については九州南部の比較的狭い範囲で濃度が上がっている様子が見られました。一方ＰM2.5については、九州南部というよりは九州中部から北部を中心に濃度が高くなっており、その後、20日、22、23、24、25日と時間を経過するにつれてＰM2.5濃度の比較的高い地域が西日本から

東日本に移っていくような形で分布が変化することが見て取れます。そこで、この期間の火山からの気塊の輸送経路について、流跡線解析により確認をいたしました。

６枚目をご覧ください。最初に８月18日を基点として、新燃岳と諏訪之瀬島からの前方流跡線解析を行いました。アメリカ海洋大気庁（ＮＯＡＡ）のＨＹＳＰＬＩＴモデルを用いて500、1000、1500ｍの３つの高度について、火口付近とその周辺を基点として96時間先まで前方流跡線で計算しています。左側が新燃岳の結果ですけれども、新燃岳付近を出発した気塊は九州から本州上を通って東へ移動して、関東付近まで到達するような経路が見られました。一方、右側にお示ししています諏訪之瀬島に関しては、西寄りに進んで朝鮮半島方向へ進むような経路になっていました。一部では72時間付近で地表付近まで低下しているような様子も見られました。これらの結果から、この期間については新燃岳の輸送経路のほうが今回の濃度上昇と対応がよいと考えられました。

７枚目をご覧ください。都環研と大島、三宅で硫酸イオンが上昇した８月24日、25日について、今度は各測定地点を基点とした後方の流跡線解析を行いました。都環研、大島、三宅、八丈を基点として、500ｍ、1,000ｍについて96時間遡ってみました。これは８月24日、25日ともに南側、あるいは南西側から各地点に流入する気塊が確認されました。たどってみると、九州の南のほうにまで達する経路が確認できました。

以上のことから、硫酸イオンを主成分とするＰＭ2.5の濃度上昇については、九州南部の火山から排出されたSO_2が広域輸送されて、その過程でSO_2の酸化により硫酸塩粒子が生成された可能性が考えられます。

説明は以上になります。

○畠山座長　ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

冬場の島しょ部のオキシダントは、非常に面白いのだけれども、説明が非常に難しいのではないかと思いました。島しょ部のほうが都内よりも濃度が高くて、しかもフラットであると。どういう発生源を反映しているのか、その辺、何か手がかりはございますか。

○名取大気保全課長　今我々が考えているところですと、島しょ部に明確な発生源があるというよりは、大陸やほかの地域から運ばれてきたものが比較的そのまま反映されているのではないかと、日変動が小さいことと、日ごとに少し大きな傾向が見えるというところから、比較的広域の輸送の影響を受けているのではないかと考えています。

○畠山座長　モデル的に、冬場の広域の輸送でこの辺の濃度まで上がってくるということは、

見られるものなのでしょうかね。

○茶谷委員　おそらく、常に全球規模でそれなりの高いバックグラウンドでオゾンが輸送されているというような状況だと思います。その場合は、この島しょ部で見られたような高濃度で輸送されているのだろうなと思います。それが都市部に行ったときにはＮＯｘとかそういうので消費されて下がるというような、そういう現象が起きているのではないかと。モデルでも同じような傾向は考えております。

○畠山座長　そういう全球的なことで見るときには、高いところなら分かるのですけれども、ここで測っているのは地上部ですよね、この辺の濃度のものがずっと、それこそ大島から八丈までかなりの距離あると思うのですけれども、この辺でフラットにずっと出続けるというような、そうすると、非常に広域にそういう60ｐｐｂぐらいのものがずっと広がっているということになると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○茶谷委員　そうですね、おそらく風向によっても違うのかもしれないですけれども、島しょ部に到達する気塊は、もしその前にあまり都市部とかそういうところを通っていないとすれば、これぐらいの濃度で輸送されてくるとしてもおかしくはないと思います。ただ、私も興味あったのですけれども、東京からの輸送の影響を受けているような日はないのか、そういうときには下がってもおかしくないと思ったのですけれども、そのあたりはいかがですかね。

○畠山座長　そういう状況を示唆するようなものはありますか。

○名取大気保全課長　資料４－１の17ページでは、例えば２月13日の日内変動をお示ししておりますが、この日ですと、大島は都内の傾向とかなり似ている傾向が見て取れます。それに対して、その２日後の15日に関しては、大島であっても都内とかなり違う形が見えているということなので、このあたりで、やはり13日のときには比較的、都内とは限りませんけれども、日本の都市域からの影響が大島に届いているようなことがあるのではなかろうかと思います。

○畠山座長　岩澤委員、どうぞ。

○岩澤委員　夏のお話で、聞かせていただきたいのですけれども、資料４－１の７ページの８月30日の光化学オキシダントの濃度の日変化で、大田区東糀谷局で高くなった日の後に、大島と三宅は時間を３、４時間遅れて濃度が上昇していると思うのですけれども、これは大田区のほうから大島のほうに吹くような風がこの日はあったということで説明になるものなのでしょうか。

○名取大気保全課長　ピークの時間帯が少しずれているというところのご指摘かと思いますけれども、通常この時期ですと南風が卓越していますので、都内から運ばれたということはなか

なか考えにくいのではなかろうかなと思ってはいますけれども、一方で大島などについては、都内というよりも静岡が近かったりもしますので、東海地方とかそういったところから運ばれている可能性もあるかなと思っています。時間帯的に見ても、大島が上がる時間帯が６時、７時とかですので、日射はやや落ちてきている時間帯と考えられますので、そういったほかの地域からの輸送があったのではないかなと考えています。

○岩澤委員　ありがとうございます。大島と三宅島というところであれば、本土から大島だと110ｋｍ、三宅島だと180ｋｍで、八丈は約300ｋｍというところで、300ｋｍぐらい離れるとほとんど影響が観測される日がないというような状況と捉えてよろしいでしょうか。

○名取大気保全課長　そのように考えております。

○畠山座長　ほかにはいかがでしょうか。

　高橋委員、どうぞ。

○高橋委員　ただいまの風と濃度の時間変化との関係ですけれども、夏の日中で天気がよければ、いわゆる海陸風循環で、下層は海から陸のほうで、上空ではそれの反流という形で循環系が発達するのが模式的ではありますが、そうすると、下層ではなくて上空を輸送されていくということもひょっとするとあるのかもしれないと思いました。ただ、そこら辺は、例えばシミュレーションとかで、本当にそうなりそうなのか検討していく必要が多分あるのだろうと思います。あるいは上空の風を観測して、本当にそういう風系ができているときにこういう濃度の時間変化が表れるのだということを検討していく必要があると思いました。

　あと、冬についても、私はあまり専門ではないのですけれども、日本の南、いわゆる寒帯前線帯が存在したりすると、そこで成層圏のほうからオキシダントがオゾンとして輸送されてくるということがあって、八丈島とか、むしろ南のほうで濃度が高いということがあり得ると思ったのですけれども、そこら辺、先生方、いかがでしょうか。

○畠山座長　その辺のことはあまり知識がないのですけれども、皆さん、いかがですか。

○齊藤東京都環境科学研究所主任研究員　トロポポーズ・フォールディング（圏界面の折れ込み）によって成層圏からオゾンが輸送されてくるときは、おそらく湿度が非常に低い、乾燥した空気として捉えられる可能性が高いと思いますので、気温だけではなくて湿度も併せて解析することで、成層圏からの影響を把握できるかもしれませんが、現時点では難しいと考えています。そのほかにも成層圏からの影響を示す指標があればいいのですが、現状ではその影響を把握するのは難しいかもしれません。

○高橋委員　分かりました。

○畠山座長　ほかに何か。

山神委員、どうぞ。

○山神委員　冬場のオキシダント、今回は環境基準が変わりましたが、この時点で、例えば常時監視局で、60ｐｐｂを１回でも超えたらアウトだったとすると、冬のこのイベントだけで環境基準オーバーということになってしまうと思うのですよね。おそらくバックグラウンドでこんな状況だったら、もう基準達成できないのではないかという、そもそも無理だったのだろうなということがよく分かると思うのですけれども、今回測定した中では８時間平均値を取っても70ｐｐｂを超えていないのですけれども、70ｐｐｂを超えているという地点があるのかもしれないと思うと、誰に言ったらいいのか、環境省に言ったらいいのか分からないですけれども、バックグラウンド地域がどうなっているのかということも必要だなと思いました、といいますか、感想です。なので、たびたび出てくるバックグラウンド地点の檜原測定所は、常時監視局の対象外というか、判定の対象外になっているということですけれども、こういう検討会だけでなく、データとして公表されているものですか。この地点のバックグラウンド地点として誰でもアクセスできるようなデータ、濃度になっているのでしょうか。

何が言いたいかといいますと、地方自治体は、人が住んでいる、発生源があるところの常時監視をする、山とか海とか島とか、そういったバックグラウンドは国がやるみたいな、そういったすみ分けがあると思うので、バックグラウンドの把握は環境省でやるべきとは思うのですけれども、東京都さんがせっかくバックグラウンド地域で測定局をお持ちなのだったら、それも含めてこういったところのデータを全部一緒に公表して、この地点は環境基準マルバツみたいなのがあると、バックグラウンドなのに超えているのはどういうことなのだというようなことにもなると思いました。

話は変わって申し訳ないですけれども、続きで質問というか、環研の方が紹介していただいた、ＰM2.5の資料４－２がきれいに分かりやすくまとまっていて、すごく面白いなと思いました。これがどこの火山の影響なのかが疑問だったのですけれども、これを見ると新燃岳のほうの影響の可能性が高いということですよね。前方流跡線で高さを３本書いていて、ほとんど変わらないということだったのですけれども、線が３本だけじゃなくて、たくさんあるのですけれども、スタート地点が複数取っている。

○齊藤東京都環境科学研究所主任研究員　スタート地点を、火口の部分と東西南北に10ｋｍずつ離した計５地点で回しています。

○山神委員　そうすると、結局それをやったけれども、大体似たような感じだったと。

○齊藤東京都環境科学研究所主任研究員　そうです。

○山神委員　分かりました。ありがとうございます。我々も、濃度が高くて火山の影響だと言ったときに、そんな離れたところから来るのかという話で、西から順番に本当に濃度が上がってくると分かるのですけれども、上からこう来て、それが落ちるみたいな形にすると、あるところで急に濃度が上がっているみたいな変動になるのですけれども、こういうのと合わせるとすごく分かりやすいなと思いました。感想です。

○畠山座長　ほかに。

岩澤委員、どうぞ。

○岩澤委員　ありがとうございます。令和８年１月30日付けで公布された光化学オキシダントに関する新しい環境基準と、いわゆる今見ている島しょ部で人が住んでいないところでも達成は難しい基準が、結局、健康影響に関する論文をおそらくいろいろと文献レビューされて、この値を決めているのだと思うのですけれども、この基準自体が、やっぱり本当に先ほど山神先生がおっしゃられたとおり、達成できるものではない、現実的ではないということを、やっぱりどんどんデータを出していく必要性があると思います。現実の実務レベルと、やっぱり健康影響レベルが、おそらくたくさんの不確実係数、安全係数を掛けて、かなり低い値で設定を会議でされているのだと思うのですけれども、ほかの基準づくり、労働現場だったり、食品であったりというところで医師として入らせていただくと、かなりの安全係数を掛けていると思うのですけれども、その辺の部分を少し実態とともにもう一度検討していただくような方向に行かないと、いつまでも環境基準は非常に低い状態になるのかもしれないと思いました。

以上になります。

○名取大気保全課長　ありがとうございます。先ほど山神委員からご指摘いただいた檜原測定所のデータも公表しておりますので、こちらはいろいろなところで活用していただきたいですし、我々も活用していきたいなと思っています。

それから、岩澤委員ご指摘の、島しょ部であっても光化学オキシダント達成できないのではないかというところでございますけれども、今我々が把握しているデータが夏冬１か月ずつのデータになっておりまして、年間通しての測定ができていない状況です。ですので、年平均値などとの評価がまだできていない状況ですので、このあたりが今後の課題になってくるかなと思っています。

○畠山座長　よろしいですか。

○岩澤委員　無理かもしれないですけれども、年で測れるといいかなと。また整備等で非常に

お金もかかることかと思うのですけれども、本当に達成できているところがあるのか、ないのかというところで、やはりいい場所であると、非常に希少な場所で希少なデータとして、年平均値がどうなのかが次は知りたくなってくるかなと思います。もし、ぜひリクエストで、年を通じてやってみるということを提案させていただければと思います。

○名取大気保全課長　ありがとうございます。非常に我々もその点、気になっているというところでございます。ただ、今のやり方の、測定車をもっていって１か月測定しているという、このやり方で実施するのはなかなか難しいところがあるので、どういったやり方ができるかというところも含めて、ぜひ検討してみたいと思います。

○丹野環境改善技術担当部長　事務局の丹野と申します。先ほど檜原測定所のデータも公表していると申し上げたのですが、さらに、東京都では立体測定局として、高さ150ｍと325ｍの地点におけるＳＰＭですとかＮＯｘ、オキシダント、ＰM2.5などを測定しております。先ほど上空のお話も委員の先生方から出ておりましたので、そのデータも含めて今後、解析できるところはしていきたいと考えております。なお、立体測定局のデータも公表されています。立体測定局は、スカイツリーにありました。以前は東京タワーでしたので、過去からのデータの継続性という点では、途絶えてしまっているのですが、今もスカイツリーで２か所の高さで測定しておりますので、今後検討していきたいと考えております。

　また、畠山座長から、サルフェート（硫酸塩、SO_4^{2-}）、Ｓ分の発生源として考えられるものはというご質問があったと思います。低濃度のものでもＰM2.5に効いてくるということを見ますと、都内にはボイラーが多数設置されておりまして、燃料として重油を使っているところもまだ残っております。そのうちのほとんどのボイラーは燃料としてＬＳＡ重油を使用しており、ローサルファといいましても多少なりともＳ分が含まれておりますので、その影響も考えられます。また、ＳＯｘは環境基準を継続して達成しておりますけれども、ＳＯｘの発生源として、公衆浴場も考えられます。公衆浴場は、燃料として廃油ですとか廃材を使っているところが一定数ございます。廃油の中にはＳ分が高いものもあると、以前から指摘を受けているところです。そのほかとして、清掃工場からの排ガスは洗浄がされていますので、問題ないと思いますが、燃やすごみの中にＳ分は入っておりますし、船舶も今は、マルポール条約改正に伴い船舶用燃料油の硫黄分濃度に係る規制が強化されましたので、大分Ｓ分は下がっていると思いますが、ゼロではありませんので、船舶の燃料も影響しているのではないかと思います。このように、低濃度の排出源ということからすると、都内にはある程度存在する可能性はあります。ただ、それは環境基準のトータルのところには効いてはこないぐらいのレベルなのです

が、もしかしたら二次生成でＰM2.5のほうに効いてくる可能性はあるかもしれませんので、検討する余地があるかと思います。

○畠山座長　ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

さきほどの島しょ部のオキシダントのところで、２つ気になったところがありまして、まず、夏場は資料４－１の７ページの上の２つ、８月30日は都内と島しょ部でピークがずれていて、静岡とかから来るのかどうかというご指摘がありましたけれども、８月６日はピークがほとんど一致しているのですよね。それで、その後ろの10ページの風向きを見ると、８月６日と30日はほとんど風向が同じですが、これは一日の風向になっているから、実際の時間で見ると、どこでどういう風向だったかはよく分からないのだけれども、そんなに大きく一日の風向としては違っていないのだけれども、ピークの位置が大分違うということが１つ、興味を持った点ですね。

それから、冬場は、17ページの特に一番上で、八丈島が夜遅くなればなるほど濃度が高くなりますよね。これも非常に不思議な気がしますね。どういう理由でどういうことが起きているのかは、興味がある点なので、その２点、指摘させていただきたいと思います。

○名取大気保全課長　ありがとうございます。８月30日と８月６日で挙動が大分違うというご指摘かと思いますけれども、現在、その理由について説明できる情報を持ち合わせておりませんので、改めてそれぞれの日付の日にどういった動きがあったのか、気象条件や、気塊の動きですとか、そういったところの観点で見てみて、それぞれの濃度に与えた影響を検討してみたいと思っています。冬場については、大きく動いているような形ではないかと、日内のその地域での発生というよりは、全体として、どの島も徐々に上がっている、徐々に下がっていることから見ると、もう少し大きな、その地域での発生というよりは、周辺地域も踏まえたバックグラウンド的な形の動きが反映されているのではないかなと考えているところです。

○畠山座長　ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

茶谷委員、どうぞ。

○茶谷委員　ありがとうございます。東京都には島しょ部がありますので、そこで測定を行うことによって、都内の影響がどれぐらいかというのを把握するのに非常にいいなと捉えていたし、逆にオキシダントの場合は逆転するようなこともあったりして、バックグラウンドの影響を把握するという意味で、非常に重要だなと思いましたし、それは考え方としていいなと思い

まして、今日の資料を見てみると、その中でも大島、三宅島、八丈島で傾向が違うところも結構あるのだなと思いました。

特に、資料４－２後半の火山の解析のところを見ると、例えば、新燃岳からの前方流跡線がかかっているのは都内のほうで、逆に島しょ部ではその影響が受けていなかったような状況になっているので、それで都内のほうでは上がっているけれども、島しょ部では上がっていないようなことがそれで説明がつくのだなとか、後方流跡線でも、３島でも結構通って来ている道が違うなということを感じて、細かい現象を見る上では、ただのバックグラウンドと捉えるよりは、やはり個別に見ていく必要がある場面も多いのだろうなと思いました。

その上で、１つ気になったのですけれども、先ほども話がありました、風向の一日平均のデータが出されていますが、これは測定局におけるものでしょうか。細かく見ると、結構３島で違うなという感じがしました。例えば大島では東が多いですけれども、残りはそうでもないとか、そういった傾向も見られたりして、これは３島の大局的な気象条件を表しているのか、もしくはその地点での特異的な現象を捉えているとすれば、そこは注意しないといけないなと思いました。この気象条件の違いは、現時点で何か理解されている、把握されているところがありましたら、教えていただけるとありがたいです。

○足立大気保全課課長代理　状況としまして、例えば、こちらの資料４－１の20ページの冬場でございますけれども、こちらに載せておりますものは、それぞれの島の中での測定地点で観測された風向ですとか、風速ですので、島全体の気象を捉えているということではないということは、ご指摘のとおりでございます。

○茶谷委員　分かりました。都環研の方の資料４－２の１枚目に島の形が書いてありますけれども、これだと大島だと山から下りてくる空気が卓越しているとか、八丈島だと低いところを抜けていく風が多いという、その風を見るのも重要なときもあるかもしれないですが、どちらかというと大局的な気象条件というほうがそれぞれの島に与えている影響が大きいと思うので、気象条件のデータと見比べたりする場合には注意が必要ではないかと思いました。

○足立大気保全課課長代理　ご指摘いただきましてありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

○畠山座長　ありがとうございました。大分時間も予定の時間に迫ってまいりましたので、この辺でよろしいでしょうか。特に何か追加でございますか。

１点だけ、さっき聞き忘れて、つまらないことなのですけれども、資料２－１の１ページ目の長期基準の一番右端の足立区西新井が8.4ですが、黄色く塗ってありますよね。これは単な

る間違いですか。

○足立大気保全課課長代理　ご指摘いただきありがとうございます。誤りでございます。訂正させていただきます。

○畠山座長　つまらないことですけれども、気づいたので。

ほかによろしいでしょうか。そのほか、何か全体を通じて、ありますか。ございませんでしょうか。

それでは、本日予定されている議事は以上となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

○名取大気保全課長　畠山座長、ありがとうございました。また、委員の皆様、本日は貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。本日、バックグラウンドのデータの活用ですとか、バックグラウンドといってもその地点、地点の特徴があるといったところには気をつけなければいけないというご指摘もありましたし、島しょ部での通年の測定も重要とのご提案もいただきました。また、気象条件とか上空と地表面との違いなどのご意見もいただきました。非常に大変重要な視点で、多くの切り口を御示唆いただいたものと思っています。いただいたご意見を踏まえまして、さらに分析を進めまして、今後の大気政策の検討などに生かしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項をお伝えします。

○足立大気保全課課長代理　連絡事項を１点お伝えいたします。本日の議事録は、事務局でまとめました後、委員の皆様へメールで送付させていただきます。内容をご確認いただきますようお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

○名取大気保全課長　それでは、これをもちまして令和８年度大気環境モニタリングに関する検討会を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。

午後４時０２分閉会